



パソコン用コンピュータの消費電力測定方法

JIS C 62623 : 2025

(IEC 62623 : 2022)

(JSA)

令和 7 年 11 月 20 日 改正

認定産業標準作成機関 作成・審議

(日本規格協会 発行)

一般財団法人日本規格協会 電子分野産業標準作成委員会 構成表

	氏名	所属
(委員会長)	平 本 俊 郎	東京大学
(委員)	石 井 紀 彦	日本放送協会
	河 村 真紀子	主婦連合会
	渋 谷 隆	株式会社白山
	諫 訪 正 樹	KOA 株式会社
	内 藤 恵美子	公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会
	服 部 恵 二	総務省国際戦略局
	藤 井 哲 郎	東京都市大学名誉教授
	松 井 隆	日本電信電話株式会社
	山 田 誠	大阪公立大学

主 務 大 臣：経済産業大臣 制定：平成 26.12.22 改正：令和 7.11.20

担 当 部 署：経済産業省イノベーション・環境局 国際電気標準課

(〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1)

官 報 掲 載 日：令和 7.11.20

認定産業標準作成機関：一般財団法人日本規格協会

(〒108-0073 東京都港区三田 3-11-28 三田 Avanti)

素 案 作 成 者：一般社団法人電子情報技術産業協会

(〒100-0004 東京都千代田区大手町 1-1-3 大手センタービル)

審 議 委 員 会：電子分野産業標準作成委員会（委員会長 平本 俊郎）

この規格についての意見又は質問は、上記認定産業標準作成機関又は素案作成者にご連絡ください。

なお、日本産業規格は、産業標準化法の規定によって、少なくとも 5 年を経過する日までに見直しが行われ速やかに確認、改正又は廃止されます。

目 次

	ページ
序文	1
1 適用範囲	1
2 引用規格	1
3 用語及び定義並びに略語	2
3.1 用語及び定義	2
3.2 略語	5
4 EUT の仕様	6
4.1 コンピュータの種類	6
4.2 消費電力モード	8
4.3 プロファイル特性	10
4.4 区分特性	11
5 試験手順及び条件、区分、TEC 計算式、計測器の仕様並びに結果報告	12
5.1 一般事項	12
5.2 試験設定	12
5.3 試験手順	15
5.4 試験条件	17
5.5 区分	18
5.6 年間消費電力量の計算式	19
5.7 真の RMS 電力計測器の仕様	22
5.8 真の RMS 電力計測器の精度	22
5.9 周囲照度計の仕様	23
5.10 結果報告	24
附属書 A (参考) プロファイル方法の概要	26
附属書 B (参考) 主要プロファイル	28
附属書 C (参考) プロファイル調査の実施方法	29
附属書 D (参考) TEC 計算例	33
附属書 E (参考) 消費電力測定方法	35
参考文献	39
解 説	40

まえがき

この規格は、産業標準化法第16条において準用する同法第14条第1項の規定に基づき、認定産業標準作成機関である一般財団法人日本規格協会（JSA）から、産業標準の案を添えて日本産業規格を改正すべきとの申出があり、経済産業大臣が改正した日本産業規格である。これによって、**JIS C 62623:2014**は改正され、この規格に置き換えられた。

この規格は、著作権法で保護対象となっている著作物である。

この規格の一部が、特許権、出願公開後の特許出願又は実用新案権に抵触する可能性があることに注意を喚起する。経済産業大臣は、このような特許権、出願公開後の特許出願及び実用新案権に関する確認について、責任はもたない。

日本産業規格

JIS

C 62623 : 2025

(IEC 62623 : 2022)

パソコン用コンピュータの消費電力測定方法

Desktop and notebook computers—Measurement of energy consumption

序文

この規格は、2022年に第2版として発行されたIEC 62623を基に、技術的内容及び構成を変更することなく作成した日本産業規格である。

なお、この規格で点線の下線を施してある参考事項は、対応国際規格にはない事項である。

1 適用範囲

この規格は、パソコン用コンピュータ製品を対象としている。対象範囲は、市場において最終製品として販売されるデスクトップ及びノートブックパソコンコンピュータ（4.1において定義）である。特に、試験に使用する製品を被試験機器（EUT：equipment under test、以下、EUTという。）という。

この規格では、次のことを規定する。

- a) EUTの各消費電力モードにおける消費電力及び／又は消費電力量の測定を可能にする試験方法
- b) 任意の期間（通常は年間）における標準消費電力量（以下、TECという。）を算出する計算式
- c) この規格とともに使用する主要プロファイルの求め方。主要プロファイルは、平均消費電力を電力量へ変換するTEC計算式において用いる。
- d) 結果を提示するための所定書式

この規格は、EUTに対するいかなる合否基準も規定しない。試験を実施した使用者が、その結果によって合否基準を定義する。

注記 この規格の対応国際規格及びその対応の程度を表す記号を、次に示す。

IEC 62623:2022, Desktop and notebook computers—Measurement of energy consumption (IDT)

なお、対応の程度を表す記号“IDT”は、ISO/IEC Guide 21-1に基づき、“一致している”ことを示す。

2 引用規格

次に掲げる引用規格は、この規格に引用されることによって、その一部又は全部がこの規格の要求事項を構成している。この引用規格は、記載の年の版を適用し、その後の改正版（追補を含む。）は適用しない。

IEC 60107-1:1997, Methods of measurement on receivers for television broadcast transmissions—Part 1: General considerations—Measurements at radio and video frequencies